【様式1】

令和6年度事務事業評価(事後評価) (令和5年度実施事業)

事業の概要(Plan:計画)								課 コード	52	06	事業 番号	0	5	
I	部局室名学	校教育部	教育部 課所名 教育センター			担当名 浜崎	連絡先 960-4150		事業開	始年度	H19	事業終	期年度	-
事業名 校内系ネットワーク運用事業					事業の	直接実施及び業務委託		事業の	分類①	法令等に基	とづき義務を	けけられてい	ハる事務	
l	争未石 仅	いかかいしょう	·			実施方法	直接大地及U 未初安市		事業の	事業の分類② 建設整		≦備		
١	根拠法令 学校教育の情報化の推進に関する法律 第35				第3期	教育振興基本	計画(国) G	IGAスクール構	想					
事業内容 市内小・中学校の全児童生徒の学力及び情報機器活用能力の向上を図るとともに、学校内での日常的なコンピュータ機器等の活用により、児童生徒の論理的な思考力、創造力及び表現力等を高める。							—— 等の							

事	業の実	施(Do:実施)											
				令和4年度 決算		令和5年度 当初予算			度 決算	令和6年度 当初予算			
			人工	人件費	人工		牛費	人工	人件費		<u>I</u>	人件費	
		①常勤職員	3.00	24, 600, 000	3.00	24,60	00,000	3.00	24, 900, 0	5.	00	42, 000, 000	
	人件費	②会計年度任用職員	0.90	2, 430, 000	0.90	2, 430	0,000	0.90	2, 520, 0	00 0.	90	3,060,000	
		合計A (①+②)	3.9	27, 030, 000	3.9	27, 03	0,000	3. 9	27, 420, 0	000 5	.9	45, 060, 000	
_		①国・県支出金	28, 013, 000		89, 500, 000		110, 358, 000			8, 400, 000			
事		②市債	0		0			1		0			
業費等	事業費	③その他の財源	4, 700, 000		0			100,000			0		
等	1 347 (④一般財源	806, 517, 079		885, 300, 000		826, 770, 659		664, 500, 000		00,000		
		合計B (①~④)	839, 230, 079		974, 800, 000		937, 228, 659			672, 900, 000			
	総事業費合計(A+B)		866, 260, 079		1, 001, 830, 000		964, 648, 659			717, 960, 000			
	事業	養が増減した理由	令和5年度にSINETの接続事業を行ったため、特別支援学級・通級教室用に大型提示装置を購入した ため増となった。										
	成果指標 教員のICT指導力等の実態		調査における授業中にICTを活用し		て指導する能力	R3年		F度 R44	F度	R5年度	達成度		
成果	成果指標	教員を対象としたアン				目標	90.	0% 90.	. 0%	90.0%		目標を80%程度達	
213	の説明		する能力」という項目で、「できる」「ややでき 割合について、90%を目標とする。				88.	7% 86.	. 0%	87.6%		成した	
事業の実績	・・AIドリルを構築・運用を実施。 ・・AIドリルを構築・運用を実施。 ・・AIドリルを構築・運用を実施。												

事業の評価(Check:見直し)

評価の視点												
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥 当性 民間との連携	学校教育の情報化の推進に関する法律及び国の第3期教育振興基本計画によりICT環境整備が定められるとともに、GIGAスクール構想の補助金交付による実質的な施策のため。										
性	事業目的達成への繋が 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	情報化時代を生き抜く子どもたちを育成するためにICTを活用した教育は不可欠である。GIGAスクール構想の具現化に向けて今後も環境整備を進め、より有効に活用できるようにするためのソフト活用やそれに耐えうる高速ネットワーク通信の整備を進めていく。										
	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	ネットワーク分離により、個人情報の漏洩等セキュリティに対する配慮を本市は徹底している。GIGAスクールの一人一台端末配備に 伴い、授業における教材や宿題など、様々な活動を電子化することで、教職員の負担軽減に寄与している。										
外部評価・包括外部 監査の指摘(概要)		-										
上記に対する措置等		-										
事業を実施した上 での課題等		タブレット端末の家庭持ち帰りに伴い、紛失やセキュリティに関する事案が数件あったため、情報モラル教育の一層の 充実や紛失防止の有効な対策を講じる必要がある。										
総合評価		A(事業内容は適切である)										
総合	評価の説明	個人情報保護委員会の承認のもと、タブレット端末の家庭持ち帰りを実現するとともに、家庭学習充実のためのAIドリルや授業支援アプリケーションの導入により、より個に応じた学習支援と協働的な学習の充実を図っている。また、SINET接続へ向けて文教大学との協定を結ぶとともに、SINETより接続許可の申請が承認され、教育WANの強化も併せて、オンライン授業配信等、より市民のニーズに応える環境構築に取り組んでいる。										

今後の)方向性(Actio	n:改革改善)
今往	後の方向性	現状のまま継続
次年歷	度の取組内容	・令和6年度も「ICTの活用研究委嘱校」を小中学校1校ずつ指定し、さらなるICTの効果的な活用について研究を進めていく。 ・タブレット端末の平常時の持ち帰りによるAIドリル等の家庭学習の効果的な活用事例を収集するとともに、オンライン学習の取り組みについて、調査研究を進める。 ・学術ネットワーク(SINET)へ接続及び教育WANの強化を実現し、高速インターネット回線を活用したオンライン学習に取り組んでいく。 ・「ICT活用事例ハンドブック」を全教員へ配付し、効果的な活用について継続的に周知する。 ・タブレット端末の紛失防止対策を検討する。
	調識者の意見を リ入れる意向	\$\delta \text{total}\$